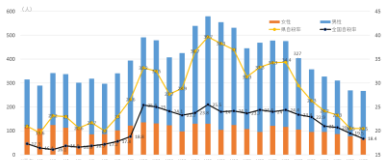


平成30年度障害者施策について 【重点杵事業】

いのち支える包括的自殺対策事業

現 状 と 課 題	対策の方向性	事業内容	事業効果
自殺の現状と課題 (H28)自殺者数271人 自殺死亡率21.0% 全国5位 ① 自殺者数は6年連で減少。 ② 減少率(H15－H25)は全国1位だが、ここ数年は下げ止まりの傾向。 ③ 自殺死亡率は全国と比較すると依然として高い。 ④ ハイリスク層は、高齢者、壮年期男性、自殺未遂者である。  これまでの自殺対策 健康あおもり21における重点課題に位置付け。(H13～) ①県の取組 推進体制整備（自殺対策連絡協議会発足） 実態調査 対面相談（相談窓口ネットワーク、法律相談） 人材育成（ゲートキーパーの育成） 普及啓発（自殺予防デフォーラム） 強化普及啓発（自殺未遂者対策） ②市町村の取組 基金（21年度）導入により全市町村において地域の実情に応じた事業が定着 今後自殺者数をさらに減少させるためには、「データに基づいた戦略的対策」、「ハイリスク層への対策強化」、「包括的な取組の実現」が必要	1 データに基づいた戦略的対策 ① 自殺者数減少の下げ止まり傾向を打破 →詳細な現状分析に基づいた戦略的な事業計画 ② 改正自殺対策基本法で義務付けられた自殺対策計画の策定 2 ハイリスク層への対策強化 ① 自殺ハイリスク層ごとの対策により確実に自殺者を減少させる。 高齢者 壮年期男性 自殺未遂者 ② ハイリスク層ごとのリスク要因に対応する支援を実施する。 うつ病 経済問題 アルコール(適正飲酒) 過量服薬(自殺未遂) 3 包括的な取組の実現 ① 相談体制整備から民間団体とのネットワーク強化まで ② 自殺や精神疾患への偏見をなくす取組 ③ 0次予防としての若年層対策	戦略的自殺対策計画策定事業 1. 青森県自殺対策計画に掲げた施策の推進 県計画の普及・啓発を図る。 2. 市町村計画策定支援 県内6圏域で策定研修会の開催 市町村巡回支援 ハイリスク支援強化事業 1. 高齢者の生きる支援事業 ①うつ病受診率向上事業(家族等同居高齢者への介入対策) 市町村への人材養成研修の実施 ②かかりつけ医、薬局、精神科医ネットワーク事業(県内2圏域) 事例検討会、交流・研修会、精神科病院見学等の実施 2. 壮年期男性メンタルヘルス対策事業 ①アルコール対策人材育成事業 (保健所職員等を中央研修会へ派遣) ②アルコールと自殺に関する普及イベント・健康教育の実施 啓発資材(リーフレット等)を作成し、活用する。 3. 自殺未遂者支援普及事業 ①救急医療機関を対象とした研修会(救急医学会研修の実施) ②警察等と連携した未遂者支援事業 リーフレットを作成し警察等から未遂者に配布、連携が必要なケースについては情報共有を図る。 包括的基盤強化事業 1. 多分野合同研修会(相談者が相談機関に確実につながる仕組みづくり) 連携に関する研修、事例検討、意見交換を県各保健所で実施 2. 民間団体ネットワーク地域定着事業(関係機関の連携強化) 青森いのちのネットワークに委託し、県内での交流会、研修会 3. 世界自殺予防デフォーラム 4. SOSの出し方教育普及(教育委員会との連携) モデル指導案・教材の作成、配布、研修会の開催 5. SNSを活用した相談事業(LINE@) LINE@による情報発信とトーク機能による相談受付	対策の均てん化 県計画、市町村計画により県全体の対策を底上げすることができる 効果的に自殺者を減少させる 直接支援、人材育成、基盤強化を包括的に実施 県民の意識改革 民間団体連携 による長期的効果 生きることの包括的支援 暮らしやすい青森県の実現 自殺者減少 健康長寿の実現

医療的ケア児支援関連事業

【現状と課題】

医療的ケア児が増加

医療技術の進歩等を背景に、在宅の医療的ケア児が増加。

○H28年度調査結果

県内の在宅の20歳未満児142人

【医療的ケア児とは(児童福祉法)】

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児
※人工呼吸器、たん吸引、経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう等)、導尿など

家族の主なニーズ

- ・障害福祉サービス及び保育所の受入先が不足している
- ・相談窓口がわかりにくい、一貫したサービスのコーディネートが必要
- ・介護の負担が大きい

児童福祉法の改正

H28年の児童福祉法の一部を改正する法律(6月3日公布日施行)により、地方自治体の支援体制の整備が義務化

障害児福祉計画(今年度策定予定)

障害児通所支援等の提供体制の計画的な確保を図る

<成果目標等>

- ・関係者による協議の場の設置
- ・支援策を調整するコーディネーター配置

【事業内容】

医療的ケア児支援の普及啓発、受入体制整備、人材育成等

- ①医療的ケア児の支援に係る課題、対策等の検討のための部会を設置する。
- ②また、支援に向けた機運の醸成を図るとともに、
- ③医療的ケア及びサービスのコーディネーターに必要な人材の育成により施設の受入体制の整備を支援し、
- ④家族間の交流などの支援を行う。

医療的ケア児支援体制検討部会設置事業

- 医療的ケア児の支援にかかる課題、対策等の検討のための県の検討部会を設置・運営する。

医療的ケア児支援体制推進事業

医療的ケア児支援普及啓発事業

- 関係者への普及啓発のためのシンポジウムを開催するとともに、相談窓口や利用できる制度・社会資源などを紹介する支援者向けの情報冊子の作成及び各地域の社会資源等に関する情報マップ等のウェブ掲載の検討のためのワーキング会議を開催する。

医療的ケア児支援ネットワーク構築事業

- 地域の支援体制を構築するための検討会議(2圏域)、人材育成のための研修会を開催し、医療的ケア児支援の体制を整備する。
(研修)①医療的ケア児支援者養成研修
②医療的ケア児支援コーディネーター養成研修

医療的ケア児家族交流支援事業

- 家族の精神的負担を軽減するために家族間の交流の場を設け、意見交換会、研修会及び専門家による相談会を開催する。

保育所等勤務看護師医療的ケア研修事業(こどもみらい課)

- 保育所等に勤務する看護師を対象に医療的ケア児支援の研修会を開催する。

【事業効果】

- 相談窓口の機能強化
- 医ケアの人材育成により施設の受入体制整備
- 地域の支援体制の構築
- 家族の介護負担の軽減



■医療的ケア児と家族が安心して生活できる地域づくり
(医ケアの支援体制づくり)



たん吸引

経管栄養

酸素吸入

障害者就労施設工賃向上支援事業

【現状と課題】

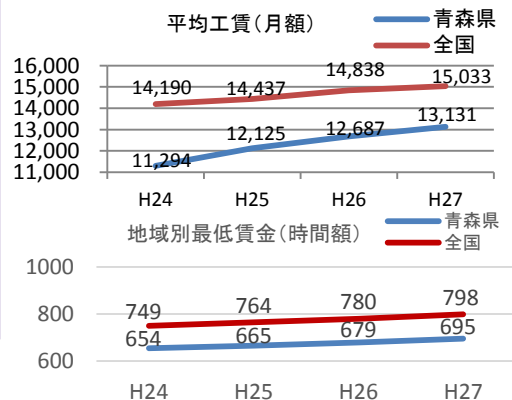
工賃の伸び悩み

平成27年度における本県の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額13,131円と、全国の平均工賃月額15,033円を1,902円下回っており、また青森県障害福祉サービス実施計画(第4期計画)で設定した平成29年度目標額(14,787円)の達成も困難な見込みとなっている。

平成30年度からの第5期計画では、平成32年度の目標工賃額を15,001円と設定することとしており、当該目標工賃額の達成を目指し、引き続き、就労継続支援B型事業所への運営支援や共同受注窓口の活性化等を図っていく必要がある。

※【就労継続支援B型】

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行うサービス。



【事業内容】

市町村等の関係機関を巻き込んだ取組の展開

就労継続支援B型事業所の工賃向上を進めるため、市町村等を巻き込んだ取組の展開として、関係者による協議会を県内6圏域に設置し、物品や役務の受注に対する意見交換を行い、効率的な販売促進を目指す。

また、低工賃の事業所に対して実地による指導を行い、課題の把握、意識の醸成を図る。

販売促進情報提供体制構築事業

■ 県内6圏域に協議会を設置し、販売促進に関する意見交換を行い、効率的な販売促進に繋げる。

(構成) 就労継続支援B型事業所、市町村、企業等
(検討事項)

- ①市町村庁舎や大手企業ビルの空きスペース、JR通路等を活用した物品販売の検討及び交渉
 - ②市町村開催イベントグッズ(記念品等)の受注交渉
 - ③市町村広報を活用した製品販売のPR要請
 - ④参加事業所の拡大や有効的な販路の検討 等
- ・平成30年度 3圏域(青森、八戸、弘前)
※既存の共同受注窓口を母体
- ・平成31年度 3圏域(西北、上十三、下北)
※前年度の成果・課題を踏まえて他圏域に展開

工賃向上計画作成支援事業

■ 平均工賃が低い事業所に対してアドバイザー(中小企業診断士等)とともに実地の指導に出向き、課題の把握、工賃向上のための計画作成を指導する。

※平成30年度10事業所、平成31年度10事業所

【事業効果】

工賃の向上

- 農業部門に限らない製品販売による工賃向上が見込まれる。
- 市町村を巻き込むことで、市町村にも工賃向上の必要性を認識させ、受注機会を生む。
- 事業所間の連携が一層図られ、アイデアが集積することで、新たな工賃向上が見込まれる。
- 農林水産部が実施する「農福連携の推進体制強化事業」との連携を図ることにより、工賃向上への相乗効果が見込まれる。

- 障害者
 - ・収入、労働意欲の向上
 - ・自立の支援
- 就労継続支援B型事業所
 - ・製品販売・受注拡大、経費抑制による収益増
 - ・職員の意欲向上
- 市町村
 - ・地域住民(障害者)の自立
 - ・管内事業所の適正運営
 - ・障害者就労施設からの優先調達

